

3 ロジックモデル

番号	個別施策	番号	施策の効果	番号	目指す姿
【全圏域】					
A	安定した周産期医療体制を確保するため、新興感染症の発生・まん延時を含めた一次・二次・三次周産期医療機関の機能検証、各医療機能に基づく県全体の周産期医療体制について検討	①	医師不足に伴う産科・小児科（新生児科）医師の負担の増加及び周産期医療機能の地域偏在の緩和 ※医師確保については、別冊「医師確保計画」参照	1	限られた医療資源を効果的に活用するための周産期医療施設の連携や役割分担を推進し、正常分娩等に対する安全な周産期医療提供体制の確保
C	各圏域の分娩機能を維持するため、一定の条件を満たす分娩取扱施設に対し、分娩継続に必要な運営や設備に関する財政的支援	指標	産婦人科医師及び産科医師数 (15～49歳女性人口10万対)	2	周産期の救急医療対応が24時間可能な体制、ハイリスク妊産婦や新生児医療の提供が可能な体制の確保
		指標	NICU又はGCUを担当する小児科医師数(新生児担当を含む)	3	医療的ケア児の在宅ケアへの移行支援などが可能な周産期医療体制の整備
				4	母子に配慮した周産期医療体制の整備
A	安定した周産期医療体制を確保するため、新興感染症の発生・まん延時を含めた一次・二次・三次周産期医療機関の機能検証、各医療機能に基づく県全体の周産期医療体制について検討	②	岐阜県周産期医療ネットワーク、妊婦救急搬送体制、災害時小児周産期リエゾンの任命を含めた災害時の対応・体制の継続	5	周産期医療に携わる医師の勤務環境の改善を進めつつ、医療機関・機能の集約化・重点化
D	災害時に小児・周産期に関する情報収集や関係機関との調整等を行う「災害時小児周産期リエゾン」を養成及び技能維持するため、養成等研修へ医師等を派遣	指標	産科・周産期救急搬送受入れ困難事例件数	6	新興感染症の発生・まん延時や災害時に備えた妊産婦・新生児等への対応の充実
		指標	災害時小児周産期リエゾン任命者数	●	●
				指標	●
				指標	●
A	安定した周産期医療体制を確保するため、新興感染症の発生・まん延時を含めた一次・二次・三次周産期医療機関の機能検証、各医療機能に基づく県全体の周産期医療体制について検討	③	母体・新生児死亡や重篤な症例に対する検討、精神疾患等合併症を持つ妊産婦支援に関する協議体制の継続		
E	母子の心身の安定・安全の確保等を図る観点から、無痛分娩を実施する医療機関について、無痛分娩関係学会等の実施する研修、情報公開、有害事象分析事業への参画を推進	指標	周産期死亡等検討実施回数		
【岐阜圏域】					
A	安定した周産期医療体制を確保するため、新興感染症の発生・まん延時を含めた一次・二次・三次周産期医療機関の機能検証、各医療機能に基づく県全体の周産期医療体制について検討	④	MFICU及びNICU利用率の高止まりの解消		
B	三次周産期医療機関の機能を維持するため、運営や設備整備に対する支援を実施	指標	NICU病床数【全圏域】		
F	在宅療養等に移行したNICU等長期入院児等を保護者の要請に応じて、一時的に受け入れる「日中一時支援事業」に必要な病床確保や看護師等確保に関する財政的支援	指標	NICU長期入院児等が自宅に退院する前に、家族が在宅ケアを行うための手技習得や環境の整備をする期間を設けるための病床を設置している周産期母子医療センター数【全圏域】		
【西濃・東濃・飛騨圏域】					
A	安定した周産期医療体制を確保するため、新興感染症の発生・まん延時を含めた一次・二次・三次周産期医療機関の機能検証、各医療機能に基づく県全体の周産期医療体制について検討	⑤ ⑦ ⑧	限られた医療資源に対応した医療体制の確保		
B	三次周産期医療機関の機能を維持するため、運営や設備整備に対する支援を実施	指標	NICU病床数【全圏域】	再掲	
F	在宅療養等に移行したNICU等長期入院児等を保護者の要請に応じて、一時的に受け入れる「日中一時支援事業」に必要な病床確保や看護師等確保に関する財政的支援	指標	NICU長期入院児等が自宅に退院する前に、家族が在宅ケアを行うための手技習得や環境の整備をする期間を設けるための病床を設置している周産期母子医療センター数【全圏域】	再掲	
【中濃圏域】					
A	安定した周産期医療体制を確保するため、新興感染症の発生・まん延時を含めた一次・二次・三次周産期医療機関の機能検証、各医療機能に基づく県全体の周産期医療体制について検討	⑥	三次周産期医療機関が未設置		
G	中濃圏域における三次周産期医療機関の必要性を検討				

※●は国の重点指標